

平成29年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成29年10月30日（月曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 2時56分

○調査事項

所管事務調査

1. 町営住宅の現状と今後の方向性について
-

○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	山田和子君	委員	松田謙吾君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

建設課長	小関雄司君
建設課主幹	熊谷智君
建設課主査	鈴木由紀君
建設課主任	古俣秀行君

○職務のため出席した事務局職員

主査	増田宏仁君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開催いたします。

（午後 1時30分）

○委員長（広地紀彰君） 本日は所管事務調査として、町営住宅の現状と今後の方向性についての調査事項となっておりますので、担当課からの説明を求めます。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今回このような機会を与えていただきましてありがとうございます。

公営住宅の現状と今後の方向性について、ということでお手元にあらかじめ資料をお配りしておりますので、そちらに基づいてご説明させていただきたいと思います。

今回、こちらのほうに建築グループの熊谷主幹、古俣技師、住宅建築指導グループの鈴木主査の4名が出席させていただきました。本来であれば、住宅建築指導グループの田淵主幹が出席しなければならないのですが、親族に不幸がありまして休みをいただいておりますので、欠席ということでご了承いただきたいと思います。

早速、お手元にある資料に基づいてご説明させていただきたいと思います。1ページをお開きください。1、白老町の住宅ということで、公営住宅の現状ということで簡単ですがご説明させていただきたいと思います。（1）、町内住宅の概況ということでございます。ここにつきましては町内の世帯がどういう形態の住宅に住んでいるかということをお示した表でございます。平成7年と平成27年の比較ということで、こちらに書かせていただいております。その中では平成7年では8,110世帯がございました。平成27年では7,749世帯ということで360戸ほどの世帯が減少しているという状況にあります。この表を見ていただくとわかるように持ち家、公営借家等、民間借家と書いているのですが、平成7年と平成27年をみていただいてもほぼ横ばいの状況になっておりますので、持ち家の方は平成7年では72.1%、平成27年でも75.1%ということで、それぞれ公営借家等、民間借家についても横ばいということで極端に状況が変わっているというようなことではないというのが今の白老町の住宅に住んでいる方々の状況でございます。これが（1）の現況ということでございます。

続きまして2ページ、（2）、公営住宅の状況ということで今回主にお話させていただきます公営住宅、それと町有住宅、建設課としてはこの2種類の住宅を管理しております。公営住宅につきましては全部で12団地ありまして153棟999戸の住宅を管理していることになっております。その中では耐用年数が経過しているのが483戸ということで、999のうち483、約48%がすでに耐用年数を超過しているという状況にあります。下の表で2分の1未満、2分の1超と書いてあるのですが、これは例えば耐用年数を一律40年としましたら20年経っていないのが2分の1未満、20年を経過しているのが2分の1超という部分のカウントになります。耐用年数がすでに40年を超過しているというのが483戸で

48%がすでに耐用年数を超えていますので、そういった意味の説明資料になっております。ですから、これでいけば耐用年数が超えている部分、それと半分を超えているといった部分を合わせると80数%がすでにそういう状況になっているというのが今の公営住宅の現況でございます。

3ページをお開きください。4ページ以降の表が一覧表にしたら見にくいということで、4ページ以降で詳細に説明しておりますけれども、(3)、公営住宅の入居者状況ということでいえば現在公営住宅には1,519名の方々が入居しています。世帯数では828世帯が住んでいるということでございます。特にこの表の真ん中に高齢者世帯主の世帯数というのがあるのですけれども、これでいけば394世帯、約48%がすでに世帯主自体が高齢者になっているといった部分でございます。特に高いのが、西団地と書いてありますけれども91%です。緑ヶ丘団地が71%、旭ヶ丘団地が77%ということでこの3つの団地が特に高齢化率が高いとみてとれるかと思えます。

最後に福祉対象と書いてあるところがあります。障がい者数と介護保険認定者数ということなのですけれども、この団地の中に入っている方でそれぞれ障がい者の数ということで精神とか四肢も含めて何人の方が障がい者として入居されているのかといった部分の表でございますけれども、全体の5%、77名の方が何らかの障がいを抱えている方が入居されているといった部分でございます。介護保険の認定者数なのですけれども、こちらは全部で535名の方が何らかの介護の認定を受けていると。全体で35%の方がこういう状況にあるといったのが今公営住宅に入居している方の状況であります。

続きまして4ページです。(4)、公営住宅入居者の世帯人数構成ということでございます。表でいわれるのは、単身者の世帯が47%ということで全体の世帯の中で一番多くなっております。二人世帯と合わせると全体の78%ということで、ほぼ一人もしくは夫婦二人世帯というのが圧倒的に公営住宅入居者の中では多いというような状況になっております。

文言の中で一部訂正をお願いしたいのですけれども、下から3行目に「一方、青葉団地、竹っこ団地、東団地」と書いております。この東団地を東町地区と訂正をお願いしていただきたいと思えます。大変申し訳ございません。そういう形になっておりますのでよろしくお願い致します。

一番下の表がグラフに落とした表でございます。これで見ますと高齢の一人世帯、これが西団地は88%ということになっております。次に多いのが緑ヶ丘団地80%、旭ヶ丘団地が77%ということでこの3つの団地、それと美園団地の低層ということで平家なのですけれども、そちらが60%ということになっておりまして、この4つの団地が特に高齢の一人世帯が多いということで、我々としても非常に危惧しているような状況にあるかと思っております。

次5ページお願いいたします。これが公営住宅入居者の年齢構成ということでございまして15歳未満、15歳から64歳、65歳以上という3つの区分でつくらせていただきました。全体では1,519名の入居者がいるのですが、そのうち15歳未満の方々が192人ということ全体の

13%です。15歳から64歳の方々が792名ということで全体の52%、約半分の方がこの年齢の階層にいるということがございます。65歳以上の方が535人で35%になっております。その下の表が団地別の入居者の年齢構成となっています。その中ではやはり65歳以上の方が西団地、旭ヶ丘団地、緑ヶ丘団地が特に多いということが見て取れるかなというところではあります。

続きまして6ページになります。(6)、公営住宅入居者の収入の状況でございます。表の中では定めている収入を超えている世帯ということで表しております。832世帯のうち収入が高いという世帯が58世帯ということがございます。全体の中では収入を超えている世帯というのは7%しかないということで、やはり公営住宅に入られている方の世帯収入というのは低い方が多いのかなという部分でございます。一番下の表は、団地別収入超過世帯数の割合ということで、この中では青葉団地が所得の高い方がいるということがございます。

次に虎杖浜団地、美園団地の中層というのは4階建て、そういった部分が高い部分でございます。西団地はゼロ%、緑ヶ丘団地で4%、旭ヶ丘団地2%ということになっております。

ちなみにこの中では1番最初に説明させていただいた団地の老朽化、今説明した入居している方々の高齢化、この2つが団地の中で課題として見られるところなのかと思っております。

最後に直近の動きとしまして今年度の6月で萩野のはまなす団地、記入はされていないのですけど、直近の動きということでご了解いただければ、障がい者の方々が入っているのはまなす団地ですけども、これまで災害の都度避難等をしていただいたところなのですけども、6月で4世帯6名の方々が新たに日の出団地のほうへ転居していただきましたので、この団地の中では世帯が誰もいないということで閉鎖しております。これまでいろいろご迷惑をかけたのんですけど、今回こういうことで災害対応については団地の中での心配がなくなるという部分で捉えています。すでに用途廃止している萩野団地につきましては今年度取り壊しを今やっているところであります。萩野小学校の隣にあったのですが、平成24年で用途廃止をしまして誰も住んでいなかったのですが、今回予算をいただいたということで、平成29年度の予算で取り壊しをしているといった部分でございます。ここまでが団地の現状でございます。

7ページになります。これが住宅施策の目標ということで今ご説明した部分を捉えて、今後どういう形で公営住宅施策を担っていくのかといった部分を7ページ以降記載させていただいております。この2の住宅施策の目標の中では、捉えとしては公営住宅だけにとどまらない形で全体の住居の在り方といった部分を住生活基本計画という計画書をいまつくっており、その中で公営住宅も含めた住宅の在り方といった部分で今回書かせていただいておりますので、そういった意味で受け取っていただければと思います。住宅施策の基本理念ということなのですけども、これはすでに総合計画の中でもうたっています。マスタープランの中でもうたっておりますので、上位の計画の中でこれらの関連計画を踏まえて、「誰もが豊かに いつまでも住み続けられる しらおいの住まいづくり・まちづくり」を基本理念として子供からお年寄りまで誰もが安全・安心にいつまでも住み続けられる住まいづくりと良好な住環境整備を進め、定住・交流人口の増加を図っていくことを基本理念として掲げて、

これに向けて我々のほうとしては（２）にあります住宅施策の基本目標、４つの目標を設定して取り組んでいきたいと考えております。基本の目標としましては①安全で安心して暮らせる住宅・住環境の整備ということで、少子高齢化と人口減少といった中で高齢者の単身者・夫婦世帯、障害者世帯、子育て世帯、こういった方々が安心して白老町に住んでいただくといった部分の住宅等の環境づくりをどのようにつくっていくのかといった部分を、大きな目標として１番目に掲げさせていただきました。

②としては地域活性化と定住の促進ということで公営住宅以外の住宅のありようをどのようにしたらいいのかといった部分を考えていきたいということで目標に掲げております。この中では借り上げ公営住宅のあり方、中心市街地の再生を進める中で地域活性化をどのように図っていくか。産業誘致施策と連動した住宅のあり方、そういった部分を２つ目の目標の中で考えていきたいと考えています。

③としましては住宅関連産業の振興ということでございます。住宅の新設というのが減少する一方になっていきますのでそういった中では公営住宅、民間の住宅の老朽化の対応や耐震対応、省エネルギーなどの多様なリフォーム及び解体事業の増加などに対応していくためにどのようにしていくかというのを３の目標としております。

８ページ、④環境促進型住宅の促進というのも必要ではないかということで、省エネルギーに対応した住宅、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー、そういったものを活用した住宅設備というのも促進する必要があるのかということで４つ目の目標値として掲げております。

続きまして９ページ、住宅施策の展開方針ということでご説明した４つの目標をそれぞれの目標ごとにどういう取り組みをしていけばいいのかということの考えをこちらのほうに並べさせていただいています。

（１）安全で安心して暮らせる住宅・住環境の整備という中では、①として、ユニバーサルデザインの住宅の支援ということが必要なのかと考えています。高齢世帯とか夫婦世帯、いわゆる高齢者の方々が非常に多いということで、当然ユニバーサルデザインで住みよい住宅環境が必要だろうということで１番目に掲げさせていただいています。

②としましてはサービス付きの高齢者向けの住宅の促進、公営住宅だけではなく公営住宅に住めなくなった方がどういう住宅に住めばいいのかといった部分の問題がこれからも大きな課題として出てくると思いますので、サービス付き高齢者の住宅のありようも考える必要があるのかなという部分、２つ目の方針として掲げさせていただいております。

③としましては緊急通報システム、声かけ・見守りシステムの充実ということで、現在も日の出団地は緊急通報システムがあるのですが、そういった部分をさらに充実していく。孤独死等も最近聞こえてきますので、そういったことが１件でもないように、こういった非常事態に対応したシステムづくりが重要なのかということで③として掲げさせていただいています。

④としまして居住者の災害時の安全性の確保でございます。盛んに災害の関係で防災対策ということをお述べさせていただいておりますので、その部分では公営住宅に住んでいる方々に

もそのあたりの体制というのを取っていかねばならないと思っておりますので、どうい
うことができるのかという部分、災害時の対応も我々としても考えていかねばいけ
ないので、公営住宅の建物耐震化、そういったものを含めた対応策、安全の向上を図る必要があ
るといふ部分で政策方針として掲げさせていただいております。

次⑤として、まちなか居住やコンパクトなまちづくりの推進ということで、コンパクトシ
ティというのが何年か前から叫ばれているのですけれども、そういった部分では公営住宅が
点在している部分も、一つに集約をできないかという部分では考えているのですけれど
も、なかなか具体的には進みはしないのですけれども、今後の高齢化の状況を考えると、町なか
に集約するというのも当然必要だといった部分で考えておりますので、具体的な対応策も
今後煮詰めていかねばいけないうことで考えております。

⑥としまして子育て世代の居住環境改善ということでございます。子育て世代も美園団地
等には結構入っていますので、そういった方々も含めて、子育て支援の施設の利便性の向上
なり、地域での子育ての環境整備、こういった部分を考えていかねばならないといった
部分でございます。

⑦の展開の方針としましては公的住宅（公営住宅及び町有一般住宅）の老朽化対策の推進
ということで、ライフサイクルコストの計算や公営住宅等長寿命化計画、これも今年度つく
る計画なのですけれども、その中で公営住宅の更新とか改修、また個別の修繕や解体の推進。
そういった部分は待ったなしの状況ですので、そのあたりは具体的に長寿命化計画に盛り込
んだ中で進めていきたいといったのが原課の考えでございますので、方針として掲げさせて
いただきました。

続きまして10ページ、(2)、地域活性化と定住の促進ということの2つ目の目標でござい
ます。5つほど方針として掲げております。①としまして公営住宅による市街化活性化の推
進ということ。生活の利便施設が充実した地区を対象地した公営住宅の整備とか、そうい
った部分を効率的な住宅の確保、市街地への人口流動を促進したいということで、1つ目の目
標として掲げさせていただきました。

②としましては町有一般住宅等の有効活用ということで、町有の土地などがありましたら
その中に集約できないか、公営住宅等の建築のほうも考えながら町有地の有効活用を図っ
ていきたいということを2つ目の方針として掲げさせていただいております。

③としましては移住促進、企業誘致に向けた住宅関連情報の収集・提供ということで、移
住・定住を政策としてやっている中で、企業誘致も活動している中で、民間アパートまたは
空き家の情報を集約してすぐ住める住宅の情報を、ホームページまたはパンフレットで情報
の発信ができないかということを考えております。

④としましては空き家情報の提供・空き家の活用ということで、今現在、町の中でも空き
家が非常にふえてきておりますので町内の空き家の情報を収集して充実を図り、定期借制度
やD I Y型賃貸借家等の多様な賃貸借形態を考えて空き家をできるだけ活用できるよ
うな状況にできないかといった部分で空き家の活用も具体的に考えていかねばいけな
いうことで、方針として掲げさせていただいております。

⑤としましては住環境改善のための廃屋対策の促進ということで、ご説明したような空き家または廃屋を何とかしなければいけないということで、空き家そのものは問題ないのですが、そのままにしておくと廃屋になってしまうというような状況になりますので、そういう形にまでいかないように廃屋対策の促進をしていかなければならないという必要性を感じまして、展開の方針として掲げさせていただいております。

続きまして（3）、でございます。住宅関連産業の振興ということで、①としまして住宅リフォームや耐震改修への支援の検討ということを盛り込んでおります。

②としまして町なか居住促進のための公営住宅の整備推進ということで、先ほども説明したようにまちなかに集約できるもの、もしくは1カ所に公営住宅を集約できれば、今点在している部分をできるだけ集約したいということを考えておりますのでそういった整備の検討をしなければならぬということを考えております。

最後のページ11ページになります。③としまして高齢者の住みかえや住宅資産の活用支援・相談体制の検討ということでございます。これは、高齢者が安心して暮らせるといいますか、住宅資産の活用など住み替えまたは資金確保等に必要な相談体制の充実と掲げてあります。できるだけ空き家にさせない。空き家になったとしてもそれを有効に活用していただけるような、そういった相談体制を充実しなければいけないということで、方針として記載させていただいております。

最後でございます。4つ目の目標の具体的な方針としましては環境対応型住宅の整備促進ということで再生可能エネルギーの導入ということを掲げさせていただいております。身近に住宅にも太陽光発電だとか、そういったものを取り付けている住宅がふえているのですけれども、そういった再生可能エネルギーの今後ますます進めていく形の中ではそういった部分の取り組みも必要なかと考えております。

②としまして省エネルギー住宅の普及促進ということで、これは記載のとおりなのですがけれども省エネルギーの住宅を促進する必要があるのかと考えております。

3③としては地域資源活用の検討ということで木質ペレットや森林バイオマスのそういった製品を住宅に生かしていただければといった部分でございます。

以上なのですがけれども、今展開方針で説明させていただいたのは、公営住宅の住環境基本計画というのが今年度まちづくり全体の住宅のあり方といった部分では、全体の住宅と公営住宅のありようと全部含めた計画ということで進めておりますので、そういった中ではこういう展開方針の中で考えていきたいといった部分でございます。

また、公営住宅そのものについては長寿命化計画というのも今一緒に検討しておりますので、その中で公営住宅の中の改修ですとか改築、そういった部分を具体的に進めていく計画のこの2つを、今、年度で考えているといった部分で進捗している状況でございます。

簡単ですがけれども、資料に基づいてのご説明をこれで終わらせていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 担当課より説明が一通り終わりましたが、これより公営住宅のみならず住環境的な部分の課題や対応策についても触れられていましたので、質問のほうもそれに合わせてさまざまに受けたいと思います。

一般質問等でも取り組まれている委員各位もいらっしゃいますので、今回のこの資料に基づいた説明の中でご意見や質問を受けたいと思います。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 限られた時間ですので具体的にお伺いしておきたいのですが、住環境基本計画に基づいた方針展開ということで何点か挙げられています。現状については把握されていると思っていますので、これからの展開の方針について具体的にお伺いしておきたいのですが、独居世帯がふえてきているというのは、当然数字的なことから見えてくることだと思いますし、耐用年数を超えた住宅が約半数を占めるというのも現状から見えてきているのです。もう一つ大事なことは空き家がだんだんふえてきているということが大きな問題です。これから高齢者の方々が住む住環境として、コンパクトシティ化という問題が昔から話し合われてきているのだけれど、なかなか青写真として出てこないです。このコンパクトシティ化について若干触れておきたいのですが、私は今、今後の町立病院の医療体系だとかそういったものも考えますとベッド数の問題などいろいろな問題になっています。ベッド数が減ったってどうしたって病院の近くに高齢者向けの住宅があることによって、4階だとかではなくてエレベーター付きの5階以上の住宅です。そういったものを含めることによって医療の在宅化だとかそういった形の中でのベッドの代替えにもなってくるのかもしれないし、そういったことでは早急に話を具体化していかないとならないような気がしてならないのです。これは今後の医療のあり方だとか、いろいろなことが決まった段階での話なのかもしれませんがそれが1点。

空き家対策にしても自己の所有住宅があるからなかなか公営住宅には入らないのだという現状が思うのです。高齢者向けの住みかえ用の住宅資産の活用への支援だとかここにも書いてあるのだけれど、きちんと具体化していかねばならない気がするのです。そういったものを生かしながら、公営住宅にも住めるような条例がきちんとできることによって、まちからの支援を受けながら自分の資産をリフォームして人に貸して、自分たちは公営住宅に住めるような仕組み、そういったものを構築していかないと今小関課長が言われるように空き家がどんどんふえて廃屋になる前の政策としてどうしたらいいのかというのが、そこでとまってしまうような感じがするのです。そのところの具現化についての考え方を少しでも早く進めていかなければいけないと思うのですが、それについての考え方はいかがですか。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 1点目の病院近くにそういう住宅があればという部分なのですが、それについては当然我々も町なかになるべく近いところに公営住宅を建設できれば、またはそういう近くにやりたいというのも当然この計画の中では考えていますし、具体的に考えていかなければならないという形で思っています。一方、9ページもあったようにサービス付き高齢者向け住宅ということで、どうしても公営住宅そのものに一人で自活できなくなる状況の方々というのが、これからふえてくるのかとっておりますので、そういった方々についてはこういった高齢者向けのサービス付きの住宅、施設とかという部分もこれ

から必要になるかということで、そういった部分も相まった中でどういう施策がいいのかというのはいわゆる我々としても課題と捉えていますし、具現化に向けたと今いわれたのでなかなかお返事はできないのですけれども、我々としても最大の課題として捉えていますので、それを解決する策は、福祉のほうの課ですとかほかの関連する課も含めて具体的に課題出しをした中で、極力詰められるところは詰めた中で計画に盛り込んでいきたいと考えております。

空き家の部分でございますけれども、空き家についても我々としても非常に危惧しております。年々、どうしてもここで住めなくなってどこかの施設に行く、もしくはお子さんなりのところへ転居してしまうというような方が白老町内でも非常に多くあります。そういう方の空き家というのが点在してきているような状況にありますので、我々としてもなるべく空き家を有効に活用したいと思っております。先ほどの相談体制も充実した中で考えていきたいのですけれども、如何せん家そのものは本人の資産でございますので、「こうしないさい。」「ああしなさい。」ということはないからなかなか言えないものですから、選択肢を我々の中で持った中で、そこで暮らせなくなった方についてはどういうことを望んでいるのか、またはどういう過程が一番いいのかというあたりを手厚く相談できるような体制で今後考えていきたいというような部分でしか今のところ回答はできないのですが、我々としても空き家が今後ふえないような形で考えていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 小関課長が今いわれたとおり建設課だけで今後の公営住宅のあり方を考えるわけにはいかないと思うのです。関連する課と連携して、30年の総合計画の見直しも入っていますよね、いつまでもただやらなくてこれに合わせて取り組まなければいけない。総合計画の見直しにあたって、住宅というのはどうあるべきなのかということをしつかり計画に盛り込んで、まちづくりの絵がどういう形になるのか見せてもらいたい。例えば、今までは公営住宅4階建てでエレベーターもなかったけれど、今後の公営住宅は高齢者向け住宅というものにはエレベーターの設置だとか、今までは1階にしか住めなかった高齢者の人でも、4階、5階でも住めるようにするくらいの対応をとっていかないと、対応しきれなくなってくるのではないかと思うのです。その辺も含めてしっかりと総合計画に盛り込むのだと、住環境の基本計画としてもちながら、細かい部分についても総合計画にきちんと整合性を取らせていくのだということを取り組んでもらいたいのです。そうしないと「これは、ちょっと具現化できないのです。」とかではなくて、まちの大きな施策として考えていってもらわなければいけない大きな問題でありますから頑張ってください。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 全く委員の言われるとおりでございます、そのあたりは我々としても当然今つくっている住生活基本計画の中では盛り込んでいきますし、当然総合計画が一番上位の計画でございますので、その中に盛らないと具体的に我々の計画の中にも反映できないので、そのあたりは総合計画にしっかりと位置づけて、我々が今つくる住生活基本計画の中でも同じような形で羅列して、財政面なども踏まえて整合性が取れるような中で具現

化できるものは可能な限り具現化するような形で計画の中で文言として書き込んでいきたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 小関課長言われるとおりでと思うのです。でもこの基本計画の中にはいろいろなものがあります。優先順位をちゃんとつけてほしいのです。

これをまず先にこの期間でやるのだという、そういったものを総合計画の中でしっかり盛り込んでもらわないと、全部やろうなどということは到底できることではないので、まずこれを絵にかくのだと。これをしっかり進んで行くのだというものを見せてもらわないと、何をやって、何をやらなくて、実際ぼんやりしたまま10年も20年も過ぎてしまうのでは何もしないような気がするのです。優先順位をきちんとつけてしっかり進めてもらうということで、そこには当然予算も必要になってくるでしょうし、きちんと加味しながら総合計画の場で考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今、氏家委員が言われたことは充分わかりました。優先順位等も含めて、今後具体的に何を先にやるか、次に何をやるかということは考慮しながら計画の中で進めていきたいと思えます。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質問をお願いします。

松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 小関建設課長はもっともな話ばかり言っているけれど、日の出団地をつくる時大きなマスタープランをつくったのです。あれが第1弾で、あのときのマスタープランの第1弾は高砂団地が老朽化して、日の出団地を建てて移住させるというのが昔のマスタープラン第1弾。第2弾は緑ヶ丘団地を建て替える。そして第3弾は萩野旭ヶ丘団地、これを平成17年までに全部建てかえる。これが当時のマスタープランです。それから何年たってほったらかしておいて、これから計画がどうのこうのといっているけれど、人口が前のマスタープランから7,000人くらい減ってしまったのです。今1万7,400人になりました。

このような状況を見て、なぜこのようなことをいうのかといたら、前のマスタープランのときに美唄市に行って美唄市の道営住宅の状況、当時は旭ヶ丘団地も道営住宅、緑ヶ丘団地も道営住宅だったのです。道からお金をもってきて道の計画に沿ってつくった住宅なのです。我々そのときの委員会で美唄市の住宅に行っているいろいろ美唄市役所の方とお話をしてきました。それから住宅がどんどん進んでいくかと思ったらほったらかしにして今そのままです。60年以上たった住宅が500軒もあるのです。このような状況の中で人口もどんどん減ってきて、私の知っている範囲をはっきり言うと家賃収入が1億1,000万円くらいあるでしょう。公営住宅の家賃収入というのはその収入で新たな住宅対策をしていく。もちろん支払って、残り新たな住宅対策をしていくというのが家賃住宅なのです。古くなったらドアも変えたり、窓も変えたり、屋根を変えたり。全てをほったらかしにして今この机の上の立派な話を言っているけれど、これだってどのような話になるかわかりません。もう少し真剣にやらなければだめです。999あるというけれど、将来人口からすれば999の半分の住宅もいるか

いらなかつたところなのです。そういう計画も何もつくりなかつたで、ただ次から次課長が変わるたびに今みたいな話、机の上の話を行っているだけなのです。もう少し真剣にやらなければだめです。高齢者が半分くらいになって低所得者がほとんどで所得のある人50何人、このような話ばかりです。もう少しきちんとした計画をつくらせて家賃収入を有効に使っていかなくてはだめです。ここに住んでいる人の方の住宅を何軒か回ってお茶を飲んだことはありますか。こちら側に座ればこちら側が下がっていくのです。そのような住宅に住んでいるのです。もう少し真剣に考えなければだめです、言葉だけでいっても。私も一般質問するしかないから12月に質問しようと思っていたのです。目の前にあるいただいた家賃収入、これだけでもこの住宅にきちんと使うような政策を、入っている方々に安全・安心な暮らしというのならそういう暮らしをさせるような住宅政策をきちんとやっていただきたい。

どう思いますか。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 松田委員の言われるとおりでございまして、全く反論できる部分ではございませんけれども、これまでの政策がどうのこうのということは私の口からは言えないのですけれども、やはり年度、年度できちんとこれまでも改築もしくは大規模な改修等きちんとやってこなかったというのは私も感じております。それが最終的にこのような状況になったのかというのは松田委員がいわれたとおりでございまして、私もそれについては反論する余地はないのかと思っています。だからこそ、今後この計画の中できっちり公営住宅のありようというのは考えていかなければならないし、快適な生活環境というのも、今おかれている、例えば風呂がないというのも、我々としては異常としか言えないような状況でもありますので、私も十分理解しておりますので、そういった部分では快適な住環境をつくるというのが我々の責務だと思っていますので、今お叱りを受けた中をしっかりと受けとめ、今後快適な住環境をつくるという、原課としての対策をしっかりと政策の中に盛り込んでいくような形で訴えていきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） 松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） お叱りを受けたというけれどお叱りではないのです。これは委員会なのです。委員会は行政側が申し上げたことを踏まえていっているのです、お叱りではないのです。お叱りを受けたなどと、いつ私がお叱りをしたのです。そういう意味の取り方だからだめなのです。

今、お風呂がないのもという話があったけれども、お風呂ないといって住んでいるのが60年なのです。ですから私が言いたいのは、60年前にお風呂がないのは今もないのです。もう一つ、あの公営住宅の周りに鉄パイプできれいにペンキを塗って柵を付けた、できたときはきれいにできました。20年も前に私はさびて穴が空いて危ないから抜いて直しなさいといっている。そのままです。今さびてその先がなくなってきました、何も手をかけないで。こういうことも何度も言っています。ですから、大事なことは余分な金を使って建てるとかといっているのではないのです。将来計画に見合った家賃収入で、それを住宅政策にきちんと充てていけと言っているのです。そうすれば今のようなこういう住宅政策にならないのです。

私が言っているのはそこなのです。今、確かに1億1,000万円くらい去年、一昨年あるはずです。家賃収入に対する日の出団地の支払いが3,000何百万円のはずです。補修や改修に2,000万円ずつ使っても家賃収入で5~6,000万円残っているお金があるはずなのです。資料がないから私の頭の中でいっているのだけれど、その家賃収入で改修したり、修理したりした残りのお金で順次住宅を建てていくとまちには雇用の場もふえる。いい住宅であれば人が住むのです。こういう政策をやるように何度も何度も言っても、そのお金はどこに行っているか、借金で払っているのだろうと思うのだけれども、住宅政策というのはそのところをきちんとしなければだめなのです。みんな少しでもいい家に入りたいのは当たり前なのです。劣悪な環境の中で、収入がない人が中に入っているような話、一人世帯ばかり入っているような話、しょっちゅう孤独死しているでしょう。こういう状況をまちとして、本当に健康で安全で安心なまちというのはそこにあるのです。これはお叱りではないのです、その通り言っているのだから、そういうことを受けとめて住宅政策をしていただきたい。これだけ言っておきます。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 原課としてはわかりましたとお答えさせていただきたいと。今松田委員が言われましたように安心・安全なまちづくり、公営住宅のありようというのは原課としては非常に大事だと思っておりますし、そこをきちんとやらないとなかなか町民の方々の生活の向上につながらないのは重々わかっておりますので、そのあたりはきちんと予算の部分も含めて、原課としては政策の中できちんと今後計画的に進めていくような形で、上のほうへは訴えていきたいといった部分でございまして、そういうことは進めていかなければならないと原課としては感じております。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員よろしいですか。政策的に進めるべきという形と担当課としての答弁がありました。

ほかの委員からの質疑を求めます。森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 3ページの公営住宅の入居者データを見させていただいて、右端の福祉対象の介護保険認定者数のところを見てみると、全体としての介護保険認定者数35%とあります。町全体でも20%くらいなのでそれより結構高い数字だと感じたのと、100%になっている団地もあるのです。そのほかにも50%を超えているところが多くて、本当に要介護者が多く住んでいるということが分かりました。

公営住宅のハード面において、要介護者になった方は介護保険で手すりとかをつけられて転倒とかを予防されている方はいらっしゃると思うのですが、要介護者でない方は介護保険を使えないので、今のハード面のままで暮らしている状況があると思うのですが、今のハード面で段差とかがあるので、例えば転倒してしまって入院になって要介護になった方も実際にいる現状があります。暮らしている方の中では共有部分のところに鉄パイプを立てて、鉄パイプを手すりにされている方もいらっしゃるのです。今後のユニバーサルデザインの計画の一つに書かれているのですけれども、今後も大事なのですけれども現状の既存の公営住宅に暮らされている方の福祉対策も重要になってくると考えているのです。暮らしてい

る方にもアンケートして危険箇所とか、担当課としても把握していく必要があるのではないかと考えているのですが、町の考えを伺います。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 森委員から言われた部分でございます。それにつきましては先ほどから言っている計画、今策定中だといった部分の中で入居者の方々にアンケートの調査ということで今年度中にこのアンケート調査は行いたいといった部分を含んでおりますので、そういった部分、今いわれた部分もあるのですけれども、詳しく聞いてあげられるところがあれば、手すりなどバリアフリーはどうですかと尋ねる部分はあるのですけれども、そういった部分を含めて今いわれた部分を見直して、そのアンケートの中で極力細かいところまで含んでアンケートを取らせていただいて、それを計画の中に生かしていきたいといった部分で考えています。

○委員長（広地紀彰君） 森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 今後アンケートを取るということは分かったのですが、このデータを見てみると西団地で88%の単身の方が暮らしているのです。この88%の方が全員要介護認定ということになると思うのですが、緊急通報システムとかを掲げているのですけれども、早急にどんどん進めていかないといけないのかとこの表を見て思ったのです。この緊急通報システム、単身者が増加しているので、そのことをどう思っているのかお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今言われたように確かに西団地のほうはそういう状況にあるということの押さえは、今回のこのデータの中でも我々としても押さえております。ただ、緊急通報システムを付けるといった部分、今後考えていかなければいけない。早急につけるといことはシステムの上でも費用も掛かりますので具体的に今つけますということはないのですけれども、この計画の中に盛り込みながら必要などころにはそれなりのものを投資していかなければならないと思っています。西団地そのものも半分くらいが空きになっておりますので、そういった部分ではほかのところを集約できないかとか、そういったさまざまな考えの中で今後本当にこれをどうしていかなければならないか、喫緊の課題として考えていかなければならないという部分がありますので、今ご指摘のあった部分を含めて、喫緊の課題の中でどういう解決策が一番いいのか、何を優先的にやらなければならないのかといった部分も検討しながら進めていくような形になるかと思っております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からのご質問を受け付けます。

本間広朗副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 皆さん言われたような感じのことは私も思っていましたのであえて言いません。あと7ページの基本目標、1番から4番まであるのですけれども、これ各課にまたがるものなのでこれからだと思います。これからさらに連携をしっかりと住宅のそういう政策も含めて高齢者対策、住宅関連対策が出てくると思うのですけれども、現状はやっていると思います。これだけ出てくるということはさらにもっと何かあるのではないかとということも想像されるのですけれども、このままだったら今までと同じような形で何も変

わからないということなのです。やはり何が問題になるのかと云ったら高齢化もそうですけれども、少子高齢化というかそういう子育て支援も含めて考えていかなければならないと思います。そうしたらこれから経済振興課と産業連携、各課にまたがって一緒になってやっていかないとだめだと思うのですけれども、その辺やはり、私はお互いに一緒に進んでいけばいいけれど、おそらく課題が出てくると思うのです。その辺はやはりさらに先ほど森委員もいわれたようにスピード感をもってやらないと、また何かやったのかやらないのかわからないような、住民にも私たちにも見えてこないような施策になってはだめだと思うのです。その辺のところは私の意見として捉えるかどうか、その辺をまちとしてもどのような計画を持って一歩ずつ進んでいくのかというのは、課内でも常に話していかないと前に進んでいかないとと思うのです。そのところを課としてどのように見るか。これからの対策というか進め方を伺います。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） これからの具体的な進め方ということなのですけれども、今回この住宅施策に掲げた目標、これ自体が住生活基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えているものをこちらのほうで抜粋し記載させていただきました。計画そのものは庁舎内の全体会議の中でそれぞれ関係する各課からヒアリングした中で上がってきたものをたたき台として我々書かせていただいた部分で、これをどのように具体化していくのかというのは、検討会議の中で計画に盛り込んだ中で具体的な手法も含めて各課の意見をもらいながら計画を立てていくといった部分でございますので、基本的には原課で勝手に書いたのではなくて、全て関係する課からヒアリングをして、それを盛り込んでなおかつそれを素案として庁舎内の検討会議でさらにもむと云った部分の中で進めておりますので、各課との連携というのはこれからも図っていかねばならないし、図れるのかと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 本間広朗副委員長。

○副委員長（本間広朗君） ぜひ、スピード感をもってやっていただいて見える形を出していただければと思います。

それと、話はちょっと違うのですけれど③のソーラーも含めてこれ具体的に入っていないのですけれども木質ペレットとかソーラー、これも各家庭でお金があるところはいいかもしれませんが、普及しないというのが現状だと思うので、よそのまちでもやっていると思います。例えば木質ペレットもそうですし、太陽光発電もそうですけれども、補助金を出してやっているまち今はあまりないのか。④のようなことをうたうのでしたら、その辺のところもただやりましょうではなく、まちはどのようなアプローチをしてやっていただいているのかというも明確にして、ではどのようにやればいいのかという感じだったら、例えば補助金を出しますとか、そのような具体的な策があれば普及されると思うのです。こういうことを話しているかどうかかわからないのですけれども、そういうところもこの最初に二酸化炭素の話が出ている以上そのようなところも考えてまちはやらねばならないと思うのです。その辺のところ話し合われているのかどうか。これから進めるのかどうか。

○委員長（広地紀彰君） 熊谷建設課主幹。

○建設課主幹（熊谷 智君） 今年度経済振興課と建設課で行っているリフォーム支援事業のメニューの中にも太陽光を付ける場合の補助が出るというふうになっていますので、こういうのを活用していただければ進んでくるのではないかと考えています。

環境的に言うと環境部門と経済振興課のほうは経済部門ということではいろいろあるのですが、それぞれ連携してどこがお金を出すかということについても、こういうものを利用して進めていければと今は計画の中にもできれば盛り込めればと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 本間広朗副委員長。

○副委員長（本間広朗君） まだ具体的にどうのこうのというお話はないのですが、それもやはりやるのでしたらスピード感をもって早め早めに対策を行って、おそらく木質ペレットもいろいろ課題はあるみたいだけれど、課題も整理してこれから打ち出してやっていただけるような形になればちょっと違うのかなと思います。

例えば太陽光発電をやることによって、大きなパネルを付けることによって売電ということも考えられますので、電気料の削減にもなるのでしたら、おそらくお金は借りてやると思いますけれども、やった分返していけるとかだと思いますので、その辺のところをしっかりと押さえておいてやっていただければということです。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今の内容で理解しましたので基本的には我々としても具体的に計画に盛り込んだ中には、その計画を進めるというのが基本でございますので、原課としてはこの計画に基づいてきちっと太陽光発電の部分でありましたらそれをきちんと進めるというのがその計画の主旨になりますので、原課としては計画に盛り込んだ以上は計画に基づいてきちっと進めていきたいという形で考えています。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 耐用年数超過戸数が半分くらい占めているということで、今大きく公営住宅のあり方の政策決定をする時期だと理解したのですが、氏家委員がおっしゃったようにまち全体のことを考えて、町立病院との関連を含め、私もそういったことを頭に描きながら公営住宅のことを考えていく時期なのだというふうに思っているのです。政策的に空き家をしているところにお金をかけていくわけにもいきませんから、ご苦労なさっている方のためにも早く新しい住宅を建設ということを大きく視野に入れながら、移転していただくように進めていくのが一番の策かと考えながらお聞きしていたのですが、何といたっても財源確保が大変だろうと思うのですが、全体的な青写真、こういうまちになるのだというのが見えることが住民の方にとっても、わたしたちにとっても大切なことではないかと考えているのですが、計画は財源がきちんと確保できなければただ絵に描いた餅に、マスタープランも前のも読ませていただきましたけれども、絵に描いた餅になってしまう計画であるよりは実効性の伴うきちんとした計画になってほしいという思いもありますので、期限を決めて青写真を書いていただきたいと思いますが、それに関して担当課としてどういう思いでいらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 青写真を早く明確にということでございますけれども、まちづくり全体の絵をかいて示せば一番いいのですけれども、我々としてもぜひそういう形にしたいなと思っていますし、以前うちにあるマスタープランの中でも何年にはこの公営住宅を直すというような形の計画というのは当然持っております。前の計画も持っておりますけれども、原課としてはそのとおりにやりたいという意思表示なり予算を要求しているのですけれども、現実問題としてはそこがなかなか財政的な部分も含めてネックになっていたというのがあって、現状になってしまったという部分は我々原課としても力が足りなかったのかというのは十分認識しております。だからこそ、今後この計画に盛った以上は、きちんとしたまちづくりの中で公営住宅のありようというのは位置づけた中で、予算も含めた中で、原課としての考えを訴えていって、早ければ早いほうがいいのですけれども具体的な政策の中にそれを盛り込んでいただいて進めていきたいと、我々としても考えておりますし、そのようにこれから進めていきたいという形で考えておりますので、実現に向けた取り組みというのは原課としてきちんと押さえて進めていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 新しい公営住宅を建てるという一つの夢もありますけれども、空き家をこれから活用していくのに、D I Y型の空き家というのは好きなようにリフォームしていいという賃貸借家をいうのですね。一般質問でもしたのですけれども、そういうのは子育て世代にとっても趣味を持っている高齢者にとっても大変住みやすく、それでまちなかの空き家を活用できればいいなというふうに考えておりましたので、私が一般質問を2年か3年前にしたと思うのですが、制度の構築に進まない理由は持ち主の方が嫌だというのが多いのか、どういったところが原因で進んでいかないのか。そこまでもっていないのかもしませんが、わかっている範囲でお答え願います。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 2年か、3年前の一般質問というのは私の担当ではないので記憶にないのですけれども、もう一つ言えば空き家対策も今年度から建設課に来たということでその取り組みというの聞いてはいました。ただ、今までの考えとしては空き家をどうするか、空き家を確認してそれをどうするか、もしくは空き家をきちんと管理してくださいというところだけの対策できていた部分がありますので、なかなか空き家の活用ですとかD I Yを活用した空き家の対策ということまでは現実問題進んでいなかったのかと思います。我々建設課としても空き家を出さない、つくらないというのが基本なのですけれども、現実に空き家が何百軒と出てきていますので、そのあたりは具体的に活用する方法というの考えなければいけないといった部分、2年前に質問して今更というのは遅いといわれるのかもしませんが、うちが担当した以上はそのあたりも含めて今後具体的に進めていかなければならないのかといった部分で今回この計画の中に盛り込んでいただいて早急に具体的な取り組みの一つとして進めていきたいということでこの計画の中に盛り込んでいただいたということでございますので、今後、今ご指摘あった意見も含めて具体的な活用方法を探っていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） もう一つ、サービスつき高齢者向け住宅等供給促進策ということなのですけれども、サービスつき高齢者向け住宅というのは町でやるのではなくて民間誘致するという意味でよろしいかどうか確認です。

○委員長（広地紀彰君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） これが直接建設課に関係することなのかといたら直接には関係しないとなるのですけれども、ただ、公営住宅に住めなくなった方または自宅での生活が難しくなった方については、次の居住するところというのはやはり考えていかなければ、ただ「公営住宅に住めなくなったから次のところへ行ってください。」といってもなかなかその方々一人一人の都合もありますし、考えもありますし、そういったすべがないということが一番のネックになると思いますので、そのためにはこういうメニューも具体的にこの計画の中に盛り込んで、サービス付き住宅も、町も本人に進める上では町内にもなければいけないので、そういった部分ではサービス付き高齢者向け住宅が供給できる体制になるのかどうか。もしくはならないとしたらどういう体制がいいのかということも考えていかなければならないことなので、環境整備の中にはこれを盛り込んで、具体的に今後どうするかというのを考えていきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からつけしや再質問等よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なければ1点だけ。

各委員から精力的な質問がされましたので、補足として、総合的に計画的なまちづくりの一環としての住環境や住宅政策のこうするべきだということで各委員からありました。特に高齢者の方たちのサービスつき高齢者向け住宅の話ですけれども、今在宅医療って基本的になかなかマンパワーの限界もありまして進めない現状にあります。医療機関と併設して月に1回の往診つきだと、例えば、町立病院のすぐそばにそういった住宅がもし展開されれば、これ実際に展開されているのですけれども、本当に行くだけでお医者さんもすごく楽なのです。そこは18戸ですけれども午前中で十分往診できると。そういったような政策的な進め方、そういう住宅の政策を進めていくべきだと思うのです。更新した部分、より多くという部分、これが住生活の基本計画、今策定中であるということでご議論重ねていると思いますけれども、そういった担当課や今後のまちづくりの企画的な見地にも立った住生活をきちんと踏まえてつくるべきだと思うのですけれども、そのあたり最後に総括的な部分になりますので担当課からの答弁いただきたいと思います。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 高齢者の方々が一番気にするのは自分が病気になったときにどうなのかというのが一番気になる。それが今の町立病院の中でもいろいろ出てきている部分なのかと思っています。そのあたりも含めて、町立病院の横にすぐ公営住宅を建てるかどうかというのはちょっと返答もできないですし、今後具体的に政策の中でどういうありようがあるのかということも確認しなければならないので、そのあたりもご返答はできないのですけ

れども、基本としては安心・安全に暮らせる生活というのは我々としても第一に考えなければならぬ部分がありますので、そういった部分では医療も含めた中、また生活環境の身近な、まちなかに便利な利便性の高いところのまちなかでのありよう、そういった部分も含めて考えていかなければならないと思いますので、それは政策的な中でこの計画ができた中で、理事者のほうにはそのあたりを訴えて、原課としての考え方、計画ができた中での理解を深めてもらうといった部分で、しっかり計画に基づいて進めていきたいというのが原課としての考えでありますので、今後安心・安全な生活の在り方というのは原課としてしっかりと訴えていきたいというふうに思っています。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員からどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なければ、これで説明員の退席を願いたいと思います。どうも大変ご苦勞様でした。

今後の進め方ということだけですので、公営住宅の現状をきちんと確認したほうがいいのではないかということもありまして、今後そういったような現地調査も一度入れたうえで、委員各位の意見も取りまとめをしていきたいというような形で進めてはどうかという、そのような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それではそのような形で進めます。

日程調整のほうは。

増田主査。

○主査（増田宏仁君） 今の時点で委員皆様の都合のいい日程をお聞きしておいて、担当課と打ち合わせさせていただければスムーズに決まるかと思うのですが、11月中にはやりたいと思うので13日の週か、20日の週か、どちらかと思うのですが、あまり後ろへ行くと一般質問の締め切り等も絡んできますので。

○委員長（広地紀彰君） この日程は都合が悪いという方がいればお教えてください。15日、21日、とりあえずは今のところがよろしいですか。

山田委員。

○委員（山田和子は） まだ正式に委員会付託されていないのですけれど竹浦の現地調査もあると思うので、できれば同じ日に現地調査にさせていただければと思うのでその調整もお願いしたいのですけれども。

○委員長（広地紀彰君） 議会運営委員会にかかわっている委員さんはご承知だと思うのですが、陳情の審査がありますので、その現地調査も必要になってくるのが想定されます。ですので、付託された時点で再度確認しますけれども、付託された場合についてはなるべく同じ日程で簡潔に整理していきたいと思いますので。

増田主査。

○主査（増田宏仁君） 今、山田委員からお話あった件ですけれども竹浦飛生地区です。雨が降ると道路が冠水するというので、町内会のほうから対策をしてほしいというような

陳情が上がってきております。議会運営委員会にかかりまして、担当の常任委員会のほうで現地調査するなりして、審査したほうがよろしいのではないかと、この間の議会運営委員会で決まりまして、それを付託するための定例会が11月6日、全員協議会の前に5分、10分の時間だと思っておりますが定例会を開かせていただいて、そこで産業厚生常任委員会に付託される予定です。ですから、陳情の審査をするのに現地のほうを見なければだめかと思っておりますので、この住宅と一緒に川のほうも現地に見に行くような日程を立てたいなと思っております。

飛生線の冠水箇所、敷生の本流のほうなのですがすけれど、町の管理する河川ではないのですが、民地のほうが冠水したような状態だということで陳情が2件あがってきていますので、こちらの審査という形になります。

○委員長（広地紀彰君） それも踏まえてそういった形で進めていきます。

それでは、日程のほう提案をしますのでよろしく申し上げます。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これで、産業厚生常任委員会を終わります。ご苦労さまでございました。

（午後2時56分）